

議案第37号

小松島市元根井漁村センターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

施設の名称 小松島市元根井漁村センター
指定管理者 小松島市南小松島町1番15号
小松島漁業協同組合
指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

令和3年3月3日提出

小松島市長 中山俊雄